

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	ベッドに移乗後、身体を跳ね上げる動きや、うつ伏せになることがある。ベッドからの転落や導尿カテーテルが閉塞するなど身体的に影響する可能性が高い。車椅子で過ごす時間を多くしながら、身体拘束の軽減を図る。							ベッドに移乗後、激しく身体を動かす様子が確認される。またカテーテルの上うつ伏せの体勢となるため、転落、カテーテルの閉塞や抜管に注意が必要となっている。車椅子で過ごす時間を多くとりながら、ベッド拘束帯の使用時間を軽減していく。							ベッド上での体動により、導尿カテーテルの閉塞や、ベッド上から転落する危険性がある。怪我や体調への影響が大きいため、ベッド就寝時は一時的に行動制限を実施している。日常、車椅子で過ごす時間を増やし、ベッド拘束帯の使用時間を軽減していく。							ベッド上で身体を動かし、うつ伏せになることで導尿カテーテルが閉塞することがある。閉塞により適切な排泄が出来ず、体調に影響する可能性が高い。日中は可能な限り車椅子での過ごしを優先し、ベッド拘束帯の使用を最小限にする。										
2	拘束時間															C	C	B	B	C	C	C	B	B		C	B	B		B			
	取組状況	コロナ感染。以降居室での隔離・臥床生活となり、体調が悪く、動くことがなく、この期間の身体拘束は未実施。							コロナ感染。以降居室での隔離・臥床生活となり、体調が悪く、動くことがなく、この期間の身体拘束は未実施。							本人の健康観察期間は終了したが、他の感染者との接触を防ぐため居室生活継続となる。食後等リクライニングで過ごしていたため拘束時間が長くなっている。							本人の健康観察期間は終了したが、ほかの感染者との接触を防ぐため居室生活継続となる。食後等リクライニングで過ごしていたため拘束時間が長くなっている。										
3	拘束時間												E	D	E					C											C		
	取組状況	コロナ感染者が出たため寮閉鎖実施中。この間、睡眠は安定しており、初めからベルトをせずに就床できていた。							コロナ感染者が出たため寮閉鎖実施中。生活に制限が出る中、徐々に浅眠の状態が見られる。12,13,14日は朝までベルトをして就床。							コロナ感染者が出たため19日まで寮閉鎖実施。この間、睡眠は安定しており、初めからベルトをせずに就床できていた。18日は眠る様子がなかなか見られずベルト装着して就床。入眠確認して外した。							この間睡眠は安定しておりベルトをせずに就床できる。29日は3:00過ぎに目覚めてしまい眠る様子がないため起床までベルト装着する。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間																															
	取組状況	車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。							車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。							車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。							車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。									
5	拘束時間								B	C																						
	取組状況	車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。							車椅子のベルトは、必要な場合を除き使用していない。									
6	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D	D	E
	取組状況	毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷をする他利用者を叩くことがあり、長時間ベルトを外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷をする他利用者を叩くことがあり、長時間ベルトを外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷をする他利用者を叩くことがあり、長時間ベルトを外せていない。							毎日車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷をする他利用者を叩くことがあり、長時間ベルトを外せていない。									
7	拘束時間								A								C	A														
	取組状況	車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。							車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時、夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。									
8	拘束時間																															
	取組状況	ベルトは使用していない。							ベルトは使用していない。							ベルトは使用していない。							8/24 9:10~10:45、11:15~12:30 8/28 10:00~13:00 発作による転落の危険があったため、ベルトを使用した。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	ミトン解除時間拡大を目的に外部コンサルテーションを行っている。取組の一つとしておやつの間、自身で摂ってもらう。食事している時は自傷行為が軽減されるが、食後より目や陰部を掻き壊す様子が見られるため、短時間での解除となっている。								ミトン解除時間拡大の取組みの一つとして、おやつを自身で摂る取組を継続。夜間就寝後のミトン解除も合わせて行っている。食事や睡眠時は自傷に至らずに過ごすことができる。取組みを通して解除時間の拡大を目指していく。								ミトンの解除時間拡大を目指して外部コンサルテーションを導入している。その取組として、自身でおやつを食べてもらう。食事中は自傷に意識が向くことなく過ごせるが、食後はほどなくして自傷行為があり、擦過傷ができる。今後も様々な取組みを通して解除時間拡大を目指す。								適宜、ミトンの解除時間を設ける。情緒の状態により、自傷行為も変化するため、怪我に配慮しながら見守りを行う。コンサルテーションの取組（手指を使った活動を取り入れる）を継続し、解除時間拡大を目指す。						
2	拘束時間	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
	取組状況	右手親指の噛み傷について、自傷行為を繰り返すことで治りが遅くなっている。傷の保護に配慮しながら、短時間でのミトン解除時間を行っていく。								右手親指の噛み傷、左上腕の掻き壊しがあり、傷の治りについて経過観察を行っている。傷の保護に配慮しながら短時間の解除に取り組む。								ミトン解除後、これまでの自傷行為で傷ができた右手第一指を再び噛むことや、左上腕部の傷を掻き壊すことがあった。傷の悪化に配慮しながら、短時間での解除に取り組んでいる。								ミトン解除後に指、腕の古傷を気にする様子が継続して見られる。傷の治療に配慮し、短時間でのミトン解除を繰り返しながら軽減を図る。						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	C	D	C	C	C	C	C	D	C	C	D	D	D	C	C	C	D	C	C	D	C	C	D	D	C	C	D	C	D	C
	取組状況	<p>日中、食堂内で音楽を聴きながら過ごす時間を提供し、情緒の安定を図りながら、ミトン解除時間を拡大している。食事、入浴、就寝前はミトンを使用せず過ごしている状況。掴みかかりや自傷に至ることは少ないため本人の様子を見ながら、好む環境を継続し取組を継続していく。</p>							<p>日中の歩行活動、寮内での音楽提供を通して情緒の安定を図りながら、ミトン解除時間を確保する取組を継続する。又、マンツーマン対応ができる時は、見守りのもと本人の好む場面を設定し過ごせるよう工夫していく。</p>							<p>食事、入浴、就寝前、歩行活動、音楽提供等、場面を設定してミトン解除を行う。その他の場面で解除した際は、周囲の人に対しての掴みかかりや、指を捻るといった行動が見られる。また、首元を掻き続けるといった自傷行為につながることもある。</p>							<p>周囲の人が少ない環境で本人の情緒面に配慮しながら、ミトン解除の時間を設けている。また個別に散歩や音楽提供の時間を設けながら、解除時間の拡大に取り組む。</p>									
4	拘束時間	F	F	F	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E															
	取組状況	<p>8月4日身体拘束判定会議開催。4日以降睡眠時の左手ミトンの拘束を解除。傷が治癒したと医師が判断した時点で左手のミトンによる拘束を解除する。</p>							<p>夜間帯にミトンを外すことが出来ることが多い。本人の活動の状況を観察しつつ、左手を気にしないことが確認できた際は、ミトンを外した。傷の経過は良好。</p>							<p>8月17日(水)診療所により傷の治癒を確認したので、同日15:00以降ミトンの着用を解除した。</p>																

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が定着しつつある。衣類を気にする様子もなく、この期間の身体拘束は未実施。							便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が定着しつつある。衣類を気にする様子もなく、この期間の身体拘束は未実施。							便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が定着しつつある。衣類を気にする様子もなく、この期間の身体拘束は未実施。							便の異食があり、拘束衣を着用しているが、拘束衣の結び方を、本人がほどける蝶々結びに変更している。トイレでの排泄が定着しつつある。衣類を気にする様子もなく、この期間の身体拘束は未実施。										

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。								この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。								この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。															
2	拘束時間																A				A												
	取組状況	この間は落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず関わりで切り替えが図られている。								この間は落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず関わりで切り替えが図られている。								職員への粗暴行為があり、切り替えが図れずエスカレートしたため、居室施設対応にも至っている。								この間は落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず関わりで切り替えが図られている。							
3	拘束時間									A				A											A			A		A			
	取組状況	粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているため、この期間は身体拘束未実施。								粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているが、9、12日は、職員への粗暴を制止するため実施。								粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているため、この期間は身体拘束未実施。								粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているが、24、26、27日は、職員への粗暴を制止するため実施。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間																																
	取組状況	ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。							ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。							ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。							ホールディングは未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。イライラ感での大きな発声や物品破壊もあるが、拘束につながることはない。28日PMよりリビングでの過ごしを試行。										
5	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。							この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。										
6	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
7	拘束時間																																
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。										
8	拘束時間																																
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施していることから、この期間は身体拘束は未実施。										



No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
9	拘束時間			A		A				A						A		A					A	A		A		A		A		A
	取組状況	<p>活動時間は、帰寮しない取組を継続中。3、5日は、帰寮後に居室に戻ることができず、落ち着かない状態が続いていたため、ホールディングの上居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際に、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。</p>								<p>活動時間は、帰寮しない取組を継続中。9日は、帰寮後に居室に戻ることができず、落ち着かない状態が続いていたため、ホールディングの上居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際に、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。</p>								<p>活動時間は、帰寮しない取組を継続中。15、17日は、帰寮後に居室に戻ることができず、落ち着かない状態が続いていたため、ホールディングの上居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際に、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。</p>								<p>活動時間は、帰寮しない取組を継続中。この期間のホールディングは、帰寮後に居室に戻ることができず、落ち着かない状態が続いていたため、ホールディングの上居室に戻っていただくことがある。また、見守り体制が十分とれる際に、寮内居室外で過ごす時間を設けており、その際他害があると行動を制限することがある。取組を継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。</p>						
10	拘束時間																															
	取組状況	<p>落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。</p>								<p>落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。</p>								<p>落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。</p>								<p>落ち着いて生活しており、ホールディングは行っていない。</p>						

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間																																
	取組状況	この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。								この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。								この期間は落ち着いていたため、身体拘束は未実施。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中である。															
2	拘束時間																		A			A											
	取組状況	この間は落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず関わりで切り替えが図られている。								この間は落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず関わりで切り替えが図られている。								18、21日は、興奮状態で職員に対する粗暴行為がおさまらず、対応者を変更しても切り替えが図れないため実施している。								この間は落ち着いて過ごされており、些細なイライラなども粗暴行為等に至らず関わりで切り替えが図られている。							
3	拘束時間																								A								
	取組状況	粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているため、この期間は身体拘束未実施。								粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているため、この期間は身体拘束未実施。								粗暴行為に至りそうな場面での言葉でのやりとりや対応者が変わることで切り替わっているため、この期間は身体拘束未実施。								24日は、職員への粗暴がおさまらず、対応者を替えてやりとりするも粗暴がおさまらないため実施。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
4	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>継続して行っている日中活動や余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。 一方で、継続的な開錠に至っていないことは課題である。</p>							<p>継続して行っている日中活動や余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。 一方で、継続的な開錠に至っていないことは課題である。</p>							<p>継続して行っている日中活動や余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間開錠を増やすことを試行中である。 一方で、継続的な開錠に至っていないことは課題である。</p>							<p>28日より日中の過ごしの変更を試行開始。日中はリビングで過ごしてもらうことで施錠時間を減らす取組を始めた。</p>									
5	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>この期間の身体拘束は未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや音楽を提供するといった気分の切り替えを図ることで身体拘束につながらない支援を行っている。</p>									
6	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。</p>							<p>この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。</p>							<p>この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。</p>							<p>この期間は身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と見通しが持てる支援を行うことで身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間																															
	取組状況	この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。									
8	拘束時間	C	C	C	C	C			C	C	C	C	B		C	C														C	C	
	取組状況	「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、他の利用者に対する衝動的な行動があり、本人も抑えられず、他者と関わりたくないのか、施錠してほしいと訴えることがある。粗暴行為が見られる時はやむを得ず身体拘束を実施しているが、都度本人の状況を確認し、開錠を促すようにしている。6日、7日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、他の利用者に対する衝動的な行動があり、本人も抑えられず、他者と関わりたくないのか、施錠してほしいと訴えることがある。粗暴行為が見られる時はやむを得ず身体拘束を実施しているが、都度本人の状況を確認し、開錠を促すようにしている。13日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、他の利用者に対する衝動的な行動があり、本人も抑えられず、他者と関わりたくないのか、施錠してほしいと訴えることがある。粗暴行為が見られる時はやむを得ず身体拘束を実施しているが、都度本人の状況を確認し、開錠を促すようにしている。16日、17日、18日、19日、20日、21日は取組により、また本人の体調も悪く、身体拘束は未実施。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施しているが、他の利用者に対する衝動的な行動があり、本人も抑えられず、他者と関わりたくないのか、施錠してほしいと訴えることがある。粗暴行為が見られる時はやむを得ず身体拘束を実施しているが、都度本人の状況を確認し、開錠を促すようにしている。22日、23日、24日、25日、26日、27日、28日、31日は取組により、また本人の体調も悪く、身体拘束は未実施。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
9	拘束時間		A			A	A			A	B		A		A																	
	取組状況	1日、3日、4日、7日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							8日、11日、13日は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。							この期間は取組により落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」、「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組を実施中。									
10	拘束時間																															
	取組状況	1, 2, 6日に中途覚醒することあるもすぐに再就床し朝まで良眠できた。この期間の身体拘束は未実施。							朝まで良眠できた。この期間の身体拘束は未実施。							16, 17, 20, 21日に中途覚醒することあるもすぐに再就床し朝まで良眠できた。この期間の身体拘束は未実施。							31日に中途覚醒することあるもすぐに再就床し朝まで良眠できた。この期間の身体拘束は未実施。									
11	拘束時間																															
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後の活動参加は定着している。寮内でも、職員の見守り体制をつくり、終日解錠している状態で、落ち着いて過ごすことができる。集団活動を通じ、人との関わりを広げ、楽しみやできることを増やしていく。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
12	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	B	C	
	取組状況	活動時間中は、帰寮しない取組を継続中。また、寮内でも見守り体制が十分とれる際には、居室外で過ごす時間を設けており、取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							活動時間中は、帰寮しない取組を継続中。他利用者もいる環境のなかでの活動に取り組み始めたところ。また、寮内でも見守り体制が十分とれる際には、居室外で過ごす時間を設けており、取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							活動時間中は、帰寮しない取組を継続中。他利用者もいる環境のなかでの活動に取り組み始めたところ。また、寮内でも見守り体制が十分とれる際には、居室外で過ごす時間を設けており、取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。							活動時間中は、帰寮しない取組を継続中。他利用者もいる環境のなかでの活動に取り組み始めたところ。また、寮内でも見守り体制が十分とれる際には、居室外で過ごす時間を設けており、取組みを継続するなかで、他者との望ましい関わり方の習得を目指していく。										
13	拘束時間																									A							
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。							この期間の身体拘束は未実施。午前・午後ともに個別活動として、職員と一緒に環境整備や活動資材の運搬作業等を行い、活動量が増えている。起床時間が早い状況は続いているものの、大きく不調になることは減り、不穏時薬の使用も減っている。今後も、日中の過ごし方の幅を拡げていく。							午前・午後の個別活動が定着し、他利用者と一緒に活動をする時間も少しずつ増えてきており、大きく不調になることは減っている。25日は、寮内での興奮が激しく、安全のために短時間の身体拘束を実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
14	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。							この期間の身体拘束は未実施。体調面が要因のひとつと考えられる落ち着きのなさや、他害行為はみられるものの、施錠対応は未実施。不穏時薬の活用と、居室の扉を閉めることで気分を切り替える対応を併用しつつ、楽しめる余暇を増やすことで、気持ちの安定を図っていく。										
15	拘束時間																B									B	A	B				B	
	取組状況	この期間の身体拘束は未実施。本人が新しい日課に慣れたことと、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組を行ったことで、7月以降、不調になる回数は激減した。引き続き、取組を実施していく。							この期間の身体拘束は未実施。本人が新しい日課に慣れたことと、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組を行ったことで、7月以降、不調になる回数は激減した。引き続き、取組を実施していく。							日常的に、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組を行ったことで、不調になる回数は減ってきている。引き続き、取組を継続していく。17日は、夜間落ち着かず、本人の身体のため、短時間の身体拘束を実施。							この間の身体拘束は、コロナ感染拡大防止にかかる対応のため、イレギュラーな日課が求められたこと等により落ち着かず、本人の安全のために身体拘束をすることがあった。日常的に、意図的に職員と関わる機会を作り、気持ちの安定を図る取組を継続していく。										
16	拘束時間																																
	取組状況	1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。							1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。							1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。							1日のなかで、気分の変調はあり、調子が高くなったり、逆に自ら居室の扉を閉め、部屋にこもる様子も見られている。本人の状態にあわせ、日常場面で成功体験を積めるような関わりを続けていく。この期間の身体拘束は未実施。										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
17	拘束時間																															
	取組状況	日中に関しては日中活動に参加し、夜間に関しては職員の関わりと見守りを密にすることで、この期間の身体拘束は未実施。							日中に関しては日中活動に参加し、夜間に関しては職員の関わりと見守りを密にすることで、この期間の身体拘束は未実施。							日中に関しては日中活動に参加し、夜間に関しては職員の関わりと見守りを密にすることで、この期間の身体拘束は未実施。							日中に関しては日中活動に参加し、夜間に関しては職員の関わりと見守りを密にすることで、この期間の身体拘束は未実施。									
18	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。							日中開錠時、他利用者に向かって行く事があるため、自立課題は職員が見守り対応の上開錠した居室で取り組んでいる。食事中は開錠している。									
19	拘束時間																															
	取組状況	施錠していない。							施錠していない。							施錠していない。							施錠していない。									
20	拘束時間		C	D	E	E	D	E	E	D	D	D	D	B	C	D	E	E	E	E	C	A	C	D	C	D	C	D	C	C	C	C
	取組状況	可能な限り個別対応を行い食堂等で過ごしている。							可能な限り個別対応を行い食堂等で過ごしている。							可能な限り個別対応を行い食堂等で過ごしている。							可能な限り個別対応を行い食堂等で過ごしている。									



県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年8月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	コロナ感染。以降居室での隔離・臥床生活となり、体調が悪く、動くことがなく、この期間の身体拘束は未実施。							コロナ感染。以降居室での隔離・臥床生活となり、体調が悪く、動くことがなく、この期間の身体拘束は未実施。							健康観察期間終了。車椅子の使用について本人が落ち着いている時、移動の時等としてできるだけゆったりとリクライニングチェアで過ごしてもらうような支援に変更することでこの期間は未実施で過ごせた。							8/25身体拘束廃止検討会議において廃止となる。									
2	拘束時間	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	車椅子ベルトを使用していない時に、自身で姿勢を崩し、臀部を座面の前方にずらす姿勢となる。その際に車椅子からずり落ちそうになる。また、その他に車椅子上で身体を跳ね上げるような動きがあり、カテーテルの抜管や転倒につながる可能性が著しく高い。受傷を防ぎながら、解除の時間を作っていく。							車椅子で過ごす際、姿勢が崩れて車椅子からずり落ちる可能性がある。また、不意に車椅子上で両足を振り上げ、身体をバウンドさせることで車いすごと後方に転倒する可能性がある。見守りを行い、短時間での解除を繰り返しながら軽減を図る。							車椅子で過ごしている際、お尻を前方にずらし、座面からずり落ちることや、両足を振り上げて座面上で身体を跳ね上げる行動があり、安全を確保することが難しい。職員が見守りを行いながら短時間での解除を繰り返し行い、解除時間の拡大に取り組む。							車椅子ベルトを外した際に姿勢が保持できず、座面からお尻がずり落ちそうになる。また車椅子上で両足を振り上げる様子があり、車椅子ごと転倒しそうになることがある。導尿カテーテルの抜管や転倒時の怪我につながる危険性が高く、職員が見守る場面で解除時間を確保していく。									